

下記の業務委託について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年7月5日

静岡県知事 鈴木康友

1 入札執行者

ふじのくに地球環境史ミュージアム副館長

2 担当部局

〒422-8017

静岡県静岡市駿河区大谷5762番地

ふじのくに地球環境史ミュージアム企画総務課

電話番号：054-260-7111

E-mail museum-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

ふ地第79号

(2) 業務名

令和6年度ふじのくに地球環境史ミュージアム企画展製作業務委託

(3) 業務場所

静岡県静岡市駿河区大谷地内

(4) 業務概要

企画展『全地球史展』の展示に係る展示設計及び展示造作等の業務

(5) 業務期間

契約日から令和7年3月23日(日)まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 次の競争入札参加資格を有する者であること。

ア 静岡県一般業務委託に係る競争入札参加資格における「イベント」及び「映画・ビデオ制作」の営業種目

イ 静岡県建設工事に係る競争入札参加資格における「内装仕上工事」の業種

(3) 過去10年以内に国又は地方公共団体が発注した博物館（※1）での元請としての展示物製作（※2）施工実績（※3）を有する者であること。

※1 博物館とは、博物館法(昭和26年法律第285号)における登録博物館又は博物館相当施設(水族館、動植物園、美術館を除く。)とする。

※2 展示物製作とは、展示造作・ケース等製作、模型造形製作、グラフィック製作、電気設備等、展示に係る総合的な製作業務とし、各工種単独の製作実績は不可とする。

※3 実績は自社のものであり、関係会社（親会社及び系列会社）の実績は不可とする。共同企業体としての実績は、幹事会社としての実績とする。

(4) 静岡県一般業務委託に係る入札参加停止基準及び静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱による入札参加停止期間中の者でないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和6年7月16日（火）まで

ただし、受付時間は午前9時から午後5時まで（最終日の7月16日は正午まで）とする。

(2) 配布方法

無料で配布する。配布を希望する者はその旨を記載した電子メールを上記2の担当部局メールアドレスに送信すること。送信アドレス宛に入札説明書等の電子データを送付する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書等を持参又は郵送により提出（簡易書

留に限る。電送による申請は認めない。)し、上記4の資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 提出期間

公告の日から令和6年7月16日(火)まで

ただし、受付時間は午前9時から午後5時まで(最終日の7月16日は正午まで)とする。

(2) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和6年7月23日(火)午前11時

(2) 入札執行場所

ふじのくに地球環境史ミュージアム会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格となる有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格以下の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、ふじのくに地球環境史ミュージアム企画総務課(電話番号 054-260-7111)とする。

(3) 詳細は入札説明書による。